

「統合先にありき、数合わせの組織変更」で、一層の効率化と合理化を迫ることは、業務縮小や研究環境の後退につながる

2日の衆院農水委員会は、農林水産省関連法律の整備に関する法律案を審議しています。農林水産関係の独立行政法人を統合する法案であり、その対象は農業関連四法人（農業・食品産業技術総合研究機構、種苗管理センター、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所）と水産関連二法人（水産総合研究センター、水産大学校）です。

日本共産党の**島山和也議員**は、反対討論で、正当な理由なしに「統合先にありき、数合わせの組織変更」は許されないと批判し、「統合によって一層の効率化や合理化が迫られれば、業務の縮小や研究環境の後退につながる」と指摘しました。

質疑からの抜粋

島山議員、北海道区水産研究所に視察に行ってきた。ニシンやサケの資源管理に重要な役割を果たしている。資源を調べる方法に耳石を調べるといふのがあり、卵の時に温度変化でバーコードのようなマークを付けて放流し、回収した際にこの耳石を取って確認する、気の遠くなるような積み重ねの上に資源管理の研究結果がある。こういうようにニシンやサケの放流、回遊、来遊の研究や、科学的資源管理に貢献しているのが水産総合研究センターです。ロシアで流し網漁禁止法案が可決されたけれども、日ロ漁業合同委員会で、資源数の協議については、このセンターの調査にもとづいて共通見解を持たれた部分もあったと伺いました。

水産のこのような機関と農業系の機関と、それぞれが固有の役割や研究領域をもつてきたと思います。これらの独立行政法人が我が国の農林水産業の発展に果たしてきた役割についての認識を確認したいと思います。

あべ俊子副大臣 統合対象となる今回の六法人ですが、農水大臣が定めた目標達成に向けて、自律的かつ効率的な業務運営を行うこととしておりまして、委員がおっしゃった重要な研究開発、また人材育成の面から、我が国の農林水産業の発展に大きな役割を果たしてきたと私どもも考えているところです。

今後、研究成果がもたらす技術革新、また将来の水産業を任う人材の育成を通じて、攻めの農林水産業に貢献することが期待されておりまして、引き続きその役割は重要であると考えております。



質問する島山和也議員＝9月2日
衆議院農水委員会（しんぶん赤旗提供）

島山議員、これまでの役割の重要性を確認いたします。それを具体的な形で、種苗管理センターの受託収入のうち、国から委託されたものはどれくらいを占めますか。

櫻庭英悦食料産業局長 その内訳は、農林水産省の委託事業として、登録品種の標本、DNA保存が五百万円、種苗病害検査手法の開発が四百万円、遺伝子組み換え植物緊急検査が百万円、また独法からということ農業生物資源研究所からの委託事業として、遺伝子源の保存技術の開発が二百万円、同研究所のサブバンク、ジーンバンクのサブバンクとして栄養繁殖植物の保存等が四百万円となっています。

島山議員、国からの委託は、一〇〇％です。資料を配布しています。統合対象研究所の受託収入割合を示した一覧表です。それぞれ、国からの委託を数字で示しています。種苗管理センターで一〇〇％、農業・食品産業技術総合研究機構で九一・四％、農業生物資源研究所で九七・六％、農業環境技術研究所九三・〇％、水産総合研究センター九五・九％、水産大学校は五八・四％とおおむね九割を超えています。現在でも、必要とされている証明だと思えます。なぜ統合するのか。

島山議員、内閣官房行政改革推進本部の独法改革等に関する分科会の議事録を読みました。ある委員から、交付金の削減を前提に受益者負担を強めるという意見が出ておりました。また、農水省から統合十二年でようやく実を結びつつあると説明したら、「それでは遅いんだ、すぐにやってください」というのが独法の使命とされた委員もいる。現場の苦労や努力を理解していいと思います。農作物の研究結果はすぐ出るのでしょうか。北海道の米だって、最近になって特Aをいただいて、コシホマレから優良品種となったきらら397まで十九年かかっている。そこからゆめぴりかまでさらに十五年かかっている。これが研究の世界だと思ふ。交付金を減らし、研究者の身分も不安定な中で頑張っているのに、早く結果を出すことだけ迫るとは何事かと思えます。担当する総務省に伺います。今回は、このような議論を踏まえた効率化や合理化を促進するものなのか。シナジー効果を発揮してもらうのだらば、必要な交付金の維持や研究者の身分を守る必要だと思えますが、いかがですか。（裏へ続く）